

平成30年度 みかん病害虫防除暦

【表示されている農薬の使用基準は平成29年11月末現在の登録内容です】

平成30年度の病害虫防除のポイント①ダニ対策、②貯蔵病害対策

J A佐渡

成木回数	幼木回数	散布時期	主な対象病害虫	薬剤名	散布濃度	収穫前使用時期	使用回数	水100Lあたり薬量	使用上の注意	実施日
1	-	4月上中旬 発芽前	かいよう病 黒点病、そうか病	ICボルドー66D	80倍	-	-	1.25 L	ハーベストオイルはICボルドー66Dの散布から1か月あける。	月 日
2	臨時	5月上中旬 開花前	ミカンハダニ 黒点病、そうか病	ハーベストオイル	150倍	4月～5月	-	666 ml	カイガラムシ類多発園では、冬囲い除覆後に必ず行う。 開花以前の防除とする。かぶれに注意する。 使用回数に注意！！	月 日
				ジマンダイセン水和剤	400倍	30	4	250 g		
3	1	5月下旬～6月上旬 開花初期	コアオハナムグリ、 チャノキイロアザミウマ 黒点病、そうか病	ロディー乳剤	2,000倍	7	4	50 g		月 日
				ストロビードライフフロアブル	3,000倍	14	3	33 g		
4	-	6月下旬	ミカンハダニ	ハーベストオイル	200倍	夏期 (6月～7月)	-	500 ml		月 日
			アザミウマ類、アゲハ類、 ゴマダラカミキリ成虫	モスピラン顆粒水溶剤	4,000倍	14	3	25 g		
			黒点病、そうか病	ジマンダイセン水和剤	400倍	30	4	250 g		
5	2	7月上旬	ゴマダラカミキリ成虫、 カイガラムシ類	スプラサイド乳剤40	1,500倍	14	4	66 g		月 日
			黒点病	エムダイファー水和剤	600倍	60	2	166 g		
臨時	-	7月中旬	ミカンハダニ	ハーベストオイル	200倍	夏期 (6月～7月)	-	500 ml	ハダニ類の発生に注意し、散布する。	月 日
6	-	7月下旬	アザミウマ類、ミカン サビダニ	コテツフロアブル	4,000倍	前日	2	25 g		月 日
			黒点病	ジマンダイセン水和剤	400倍	30	4	250 g		
7	3	8月上旬	アザミウマ類、アゲハ類、 ゴマダラカミキリ成虫	モスピラン顆粒水溶剤	4,000倍	14	3	25 g		月 日
			黒点病	エムダイファー水和剤	600倍	60	2	166 g		
8	-	8月下旬	チャノキアザミウマ	キラップフロアブル	1,000倍	21	2	100 ml		月 日
			黒点病、褐色腐敗病	ジマンダイセン水和剤	400倍	30	4	250 g		
臨時	臨時	8月下旬	ミカンハダニ、ミカン サビダニ	サンマイト水和剤	3,000倍	3	2	33 ml	ダニの発生が続く場合は、カネマイトフロアブル1,500倍(7日/1回)を散布する。	月 日
9	-	9月下旬～ 10月上旬	灰色かび病	オーシャイン水和剤	2,000倍	前日	5	50 g		月 日
10	-	10月下旬	貯蔵病害	トップジンM水和剤	2,000倍	前日	5	50 g		月 日
				ベフラン液剤25	2,000倍	前日	3	50 ml		

※ 農薬の使用に当たっては必ず薬剤の裏面ラベルを確認し、使用できるかどうかを確かめてから行ってください。

※ 農薬の登録外使用は法律で禁止されています。上記以外の農薬使用についてはJA、農業普及指導センターにご相談ください。

※ 防除は生育や病害虫の発生状況に注意して適期におこないましょう。

※ 園地環境(防風樹の整備・草刈りの徹底)をよくしましょう。

※ 散布作業はマスク、手袋等安全防除衣を着用するとともに、無風の涼しい日に実施しましょう。

※ 薬剤混用の順序 水 → (展着剤) → 乳剤 → フロアブル剤 → 水和剤 ※殺虫剤→殺菌剤の順を基本とする。

※ 生産履歴記帳の一環として、農薬散布実施日を防除月日欄に記入してください。

※ 周囲作物への農薬飛散防止に努めましょう。